事　業　内　容

各種相談支援

　専門の相談員が、電話・面接・メール等による、療養、日常生活、各種公的手続き等の相談・支援、情報提供を行っています。
★就労相談：ハローワーク難病サポーター対応
毎月第３月曜日 13:30～15:30（要予約）

ピアサポート

　「ピア」とは「仲間」という意味です。難病患者や家族とピアサポーターが、様々な問題の解決を一緒に考える「おしゃべりほっとカフェ」を開催しています。（ピアサポーターとは、ピアサポーター養成研修を受講した難病患者・家族のことです）

支援セミナーの開催

　患者家族等を対象とした医療相談会・患者間交流会及び就労相談会を開催しています。

福島県難病相談支援センターホームページはこちらです。
▼

https://nanbyo-fukushima.jp/

＊各事業の日程詳細は、福島県難病相談支援センターの HP からご確認ください。

福島県難病相談支援センターは、難病の患者さんが地域で安心して暮らせるように、総合的な相談支援を行う窓口です。
相談支援員が常駐し、相談は無料です。
秘密は厳守いたします。

一人で悩まないで、私たちにご相談ください

誰でも相談できるの？

難病患者ご本人をはじめ、ご家族や関係者の方々など、どなたでもご相談できます。



＊難病とは、「発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾患であって、当該疾患にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるもの」をいいます。

どんなことを相談できるの？

難病になると様々な心配事や悩み事が起こる場合があります。
療養、経済的問題、対人関係、就労、各種公的支援制度に関するものなどをご相談いただけます。
　相談者の状況、相談内容に応じて、難病患者さんのサポート体制や具体的相談先紹介、医療情報、公的手続き方法を紹介いたします。

相談方法は？

専門の相談員が、電話、当センターでも面談（事前予約必要）メール、ホームページ、お手紙などでご相談をお受けします。

開所日時：月～金曜日
午前９時から午後４時まで
（祝日及び１２月２９日から１月３日までを除く）

相　談　の　方　法

相　談　時　間

平日９：００～１６：００

（土・日・祝日・年末年始休）

☎電話相談

相談員がご相談をお受けいたします。
難病による不安や悩みの解消に向けて、
また、当センターの事業内容に対するお問い合わせなど、お気軽にお電話ください。

電　　話：024-521-2827

☺ 面接相談

当センターの相談室に来所いただいて、
相談員がご相談をお受けいたします。
あらかじめ相談日を調整しますので、
まずはお電話にてご連絡ください。

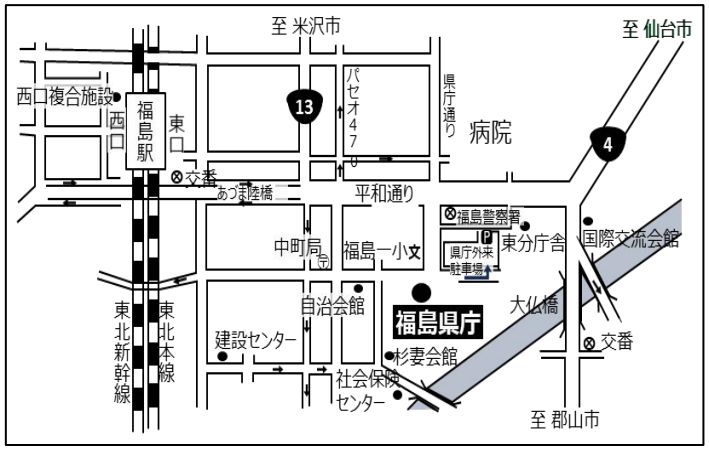
✉ メール相談

インターネット・メールによるご相談をお受けいたします。

nanbyou_center@pref.fukushima.lg.jp

ご相談の内容・個人情報については「守秘義務」を厳守いたします。

難病に関する悩みを少しでも軽く・・・。
支援センターにできるサポートがあります。



駐車場/県庁外来者専用駐車場（無料）をご利用ください

福島県難病相談支援センター

〒960-8670　福島市杉妻町２－１６

（福島県庁本庁舎１階）

電話：０２４-５２１-２８２７

FAX：０２４-５２１-２８２９

nanbyou_center@pref.fukushima.lg.jp

htpps://nanbyou-fukushima.jp

福島県難病相談支援センターのご案内



福島県難病相談支援センターは、難病患者さんが地域で安心して暮らせるように、総合的な相談支援を行う窓口です。